

学校概要

創立 43 周年	学校長 館 雅之	副校長 菊地 園子	学期 2 学期制	児童・生徒数 367 人
学級数 一般級: 12 個別支援級: 2		主な関係校: 高田中学校 高田小学校		

学校教育目標

「チャレンジ! なかよし! 進んで学ぶ 東の子」
 ○ 進んで学び続け、考えを深め、豊かにする子どもを育てます。(知)
 ○ 自分大好き、友達大好き、心豊かに生きる子どもを育てます。(徳)
 ○ 心も体も鍛え、自他の生命と体を大切にすることを育てます。(体)
 ○ 地域を愛し、人やものとの出会いも大切に、共に生きる子どもを育てます。(公)
 ○ 社会の多様な変化に柔軟に対応できる子どもを育てます。(開)

学校の特徴

本校は、高台にあり、わずかに農地が残っている閑静な住宅地域に位置している。大きな特色として、校庭全面芝生があるが平成15年以来地域や保護者の協力を得ながら維持をしている。学校創立以来、地域・保護者ともに学校に対して協力的である。特に登下校の見守りは安全防犯上大きな役割を担っている。
 児童数350人程度の規模の学校であるため、一人ひとりの子どもの実態を家庭環境も含め、把握しやすい。そのため、「一人ひとりの子どもを徹底的に大切に」という方針で指導を徹底している。さらに、教育の動向を見据え、感性、感謝、感化を柱とした三感教育を進めることで特色ある教育活動を推進している。

学校経営中期取組目標

「一人ひとりの子どもを徹底的に大切に、どの子どもにも居場所となる学校づくり」を目指します。
 そのため、「三感教育」(三つの「感」(感性、感謝、感化)を柱にした教育活動)を推進します。
 (1) 一人ひとりの子どもに寄り添った支援・指導をすることにより、自己肯定感を含めた感性を高めていきます。
 (2) 感化し合う土壌を支えとした基礎的・基本的な知識・技能の習得や思考力・判断力・表現力の育成を図っていきます。
 (3) 学級や学年を超えた集団の活動を充実することにより、自他を大切に、感謝の気持ちを持ち、共によりよく生きる力を育てていきます。
 (4) 保護者や地域との連携を図ることにより、地域や社会に関心をもち、高田のまちを愛し、大切にすることを育てます。

小中一貫教育の取組

a5	ブロック	高田中学校ブロック
9年間で育てる子ども像	主体的に学び、自ら課題を設定し、その課題を克服していける子ども	
自校の具体的取組	ブロックテーマ「豊かな表現力の育成を目指して～主体的な学びを生み出す基礎・基本の充実～」をふまえ、学習活動はもちろん諸活動を通して表現力の育成を重視する。特に、学習活動においては、各教科等で独自に育てる表現力を教科指導の際に意識して取り組むことにより、教科等を超えた汎用的な能力として育成できるようにする。一方で、表現力を高める基盤となる知識・技能、各教科における「見方・考え方」を中核にした指導の充実を図る。	

重点取組分野	取組目標	具体的取組
確かな学力	自分も他者の考えも大切にしながら自分の思いを積極的に伝え、表現することを大切にしながら、各教科における「見方・考え方」に直結する「感性」を育成する。	①特別支援教育を根拠にした指導を進め、どの子どもも「わかる」「できる」授業づくりに努める。 ②「資質・能力育成ベースの授業づくり」を研究テーマとした研究を通して学びをつくりあげる姿を目指す。 ③目指す子ども像を明確にし、資質・能力を育むプロセスを重視した授業づくりを推進する。
豊かな心	「感謝」する気持ちを育て、それを様々な方法で表現できる子どもを育成する。その際、他者に積極的に働きかけ、共によさを伝え合う「感化」を重視する。	①地域の人・自然・まちにふれ合う学習、縦割り班活動など学校生活全般において児童が人とかかわる場面を多く設定する。 ②人のかかわり合いを通して、相手を確認し、ともによりよく生きる子どもの姿を目指す。 ③集会やロング屋休みの時間を活用して縦割り班活動を行い、楽しみながら異学年と交流をする。
健やかな体	本校の特色である芝生の校庭を活かし、そこで体を動かすことを楽しむことを通じて体力の向上を目指すとともに、心地よく感じるやわらかな「感性」を培う。	①芝生の生長や管理を知り、共に生きていく中で、芝生の校庭をより活用できるようにする。 ②一校一実践運動の「長縄跳び」を通して、目標に向かって根気強く取り組んでいく子どもの姿を目指す。 ③けんこう会議などを通して、保護者と共通理解をもち児童の健康づくりを推進していく。
学校運営協議会	中学校ブロックとしての合同学校運営協議会設立の意義を広く周知し、保護者、地域の理解を深め、社会に開かれた教育課程の創造を目指す。	①学校だよりやホームページで活動を紹介し、学校運営協議会の活動を周知する。 ②設立の年度であるため、合同学校運営協議会の進め方や内容についての基盤づくりをする。 ③合同学校運営協議会を併設校の中核ととらえ、併設校のよさを生かした学校運営を学校協議会で考察する。
児童生徒指導	一人ひとりの子どもを徹底的に大切にすることを基盤に豊かな人間関係づくりや社会の一員としての意識、規範意識を育成する。	①生活のきまりや指導のスタンダードを見直し、児童指導についての再構築を図る。 ②一人ひとりの子どもの自己肯定感や集団の中での居場所など実態把握を進め、対応方針や組織的体制の整備を構築する。 ③人権研修、自閉症研修等の研修を通して特別支援教育の考え方を包含した児童生徒指導を進める。
安全管理	学校防災計画に基づく諸災害、事故等の危機対応体制を確立するとともに、地域と連携した防災諸計画の整備を図る。	①危機対応諸マニュアルの再検討及び再構築を図り、実行し改善するプロセスを重視する。 ②地域防災拠点であることをふまえ、拠点委員と連携し、保護者、子どもへの防災意識を高めるために家庭防災シート等の活用を図る。
いじめ防止対策	一人ひとりの子どもの物理的、精神的な居場所づくりに努める。誰もが安心して、豊かに学校生活を送っているかを保障する学校体制づくりを行う。	①本校のいじめ防止基本方針の再点検と見直しを行う。 ②子どもの日々の変化をとらえるためにアンケートや諸調査などを今まで以上に計画的、組織的に行う。 ③いじめがあるかもしれない、いじめに繋がるかもしれないという教職員意識の向上を図る。
人材育成・組織運営	校務分掌の明確化や機能化を図り、明確な運営、責任体制による学校運営を推進することで、教職員のキャリアアップに応じたキャリアアップを図る。	①28年度より運用した新組織をさらに精査し、機能化と効率化を図る。 ②自己観察書と連携し、各人の役割やその目標管理を明確にした人材育成を進める。 ③主幹教諭を軸にした学校組織運営をさらに進める。 ④若手教員が高め合う意識を醸成できるように、積極的な活用や抜擢を行う。